**入札保証金の納付について**

**１　現金で納付する場合**

(1) 納付金額

入札金額の100分の５以上の額

(2）納付方法

封筒の表に「入札保証金に係る届出書在中」、「名称」及び「入札者名」を記載し、『入札保証金に係る届出書』（別紙１）を金額が見えないように入れて封かんし、財政課に持参又は郵送により提出してください。納付書を発行しますので、金融機関から納付してください。

(3) 納付（提出）期限

**令和７年６月５日（木）午後５時までに、金融機関の収納印のある「領収書の写し」を胆沢総合支所地域支援グループに持参又は郵送により提出してください（郵送により提出する場合は、令和７年６月５日（木）までに必着のこと。）。**

提出の際は、封筒の表に「入札保証金領収書（写）在中」、「名称」及び「入札者名」を記載し、金額が見えないように入れて封かんしてください。

(4) 入札保証金の還付

入札の結果落札しなかった場合、入札保証金は指定された金融機関の口座へ振り込む方法により還付いたしますので、『入札保証金還付請求書』（別紙２）を財政課へ提出してください。

ただし、落札者に対しては、契約締結後に還付します。落札者が契約を締結しない場合には、入札保証金は奥州市に帰属することになります。

なお、入札保証金の還付には、還付請求から概ね２週間程度を要しますので御了承ください。

**２　入札保証保険契約に代える場合**

(1) 保険金額

入札金額の100分の５以上の額

(2) 保証期間

開札日から起算して９日以上

(3）提出方法

封筒の表に「入札保証書類在中」、「名称」及び「入札者名」を記載し、保険金額が見えないように書類を入れて封かんしてください。

(4) 提出期限

**令和７年６月５日（木）の午後５時までに、胆沢総合支所地域支援グループに持参又は郵送により提出してください（郵送により提出する場合は、令和７年６月５日（木）までに必着のこと。）。**

なお、入札保証保険証券は、還付しません。

**３　金額の変更**

一度納付・提出した入札保証金等の金額の変更は認めません。

**４　入札を無効とする場合**

以下の者がした入札は無効とします。

(1) 入札保証金等の納付又は書類に不備がある者

(2) 入札保証金の金額等が入札金額（税込）の100分の５に満たない者

別紙１（入札保証金を現金で納付する場合）

入札保証金に係る届出書

令和７年　月　日

奥州市長　倉　成　　　淳　宛

|  |  |
| --- | --- |
| 所在地又は住所 |  |
| 商号又は名称 |  |
| 代表者職氏名 |  | ㊞ |

下記の入札に参加するに当たり、入札保証金を納付したいので届け出ます。

記

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| １ | 入札番号 | 奥第　　　号 |
| ２ | 名称 | 広幅複合機賃貸借 |
| ３ | 開札日 | 令和７年６月17日 |
| ４ | 納付する入札保証金の額 | 円 |

注１）入札保証金の額は、入札金額の100分の５以上です。不足した場合は入札が無効となるので注意すること。

注２）「入札保証金に係る届出書在中」、「名称」及び「入札者名」を記載した封筒に本書を封かんし、胆沢総合支所地域支援グループへ持参又は郵送して納付書の交付を受けること。

別紙２

入札保証金還付請求書

令和７年　月　日

奥州市長　倉　成　　　淳　宛

|  |  |
| --- | --- |
| 所在地又は住所 |  |
| 商号又は名称 |  |
| 代表者職氏名 |  | ㊞ |

下記に係る入札保証金について、次のとおり請求いたします。

|  |  |
| --- | --- |
| 名　称 | 広幅複合機賃貸借 |
| 金　額 | 億 | 千 | 百 | 十 | 万 | 千 | 百 | 十 | 円 |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |

（振込先金融機関）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 振込先金融機関 | 口座種別 | 口座番号 |
|  | 銀行 |  | 本店 | 普通・当座 |  |
|  | 農協 |  | 支店 |
|  | 金庫 |  | 支所 |